

更生保護法人 広島県更生保護協会

会報

『森の奥で』



日本水彩画会 会員 福井大海・画

毎年、雪が消えると写生現場を求めて山野を歩き回ります。上高地の湿原でこの風景に巡り合いました。F6号に分割して描いた現場の水彩画を参照しつつ、帰宅後、一枚の絵に仕上げています。

本年四月一日付けで中国地方更生保護委員会委員長を拝命した蛭原正敏と申します。貴協会をはじめ更生保護を支援くださる方々との連携を一層密にして、広島県の更生保護の発展に微力を尽くしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、報道等ですでに御案内のとおり、去る六月十三日、刑の一部の執行猶予制度の導入を内容とする刑法等の一部改正法等が、衆院本会議において全会一致で可決、成立しました。刑の一部の執行猶予制度は、初めて刑務所に入る者等に対し、刑務所での施設内処遇と、これと連携した社会内処遇（保護観察等）を実施することにより、再犯防止及び改善更生を図ろうとするものです。具体的には、裁判所が三年以下の刑期の懲役・禁錮を言い渡す場合に、この刑の一部について一年から五年の間執行を猶予することができるとする制度で、例えば、懲役三年、うち一年につき

更に広がる更生保護 ～着任の御挨拶に代えて～



中国地方更生保護委員会

委員長 蛭原正敏

三年間の保護観察付き執行猶予にする、というものです。

覚せい剤等の規制薬物の使用事犯者については、刑務所の中での薬物離脱指導に引き続いて、現に誘惑のある社会内で指導監督することによって覚せい剤依存離脱の効果をあげる

ことができると言われておりますので、刑の一部猶予制度の導入によって、一層の再犯防止が期待されます。

この制度は三年以内に施行されることになっており、保護観察所では準備に努めて参りますが、例えば、現在でも、覚せい剤依存者の治療に取り組んでいる病院と連携して効果的な処遇を行うなどしているところではあります。

このほか、更生保護において推進すべき施策は多岐にわたりますが、当面は、住居の確保と就労支援など対象者の生活基盤の確保が喫緊の課題と考えております。引き続き、会員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

日本一安全・安心な広島県を目指して



広島更生保護協会 理事長
永井 文昭

本年四月に広島保護観察所長として着任いたしました永井文昭です。広島での勤務も何度か経験させていただきましたが、

広島県更生保護協会の皆様からは、これまで様々な方たちで支援をいただきました。

一例を申し上げますと、パブルがはじけたところ、刑務所を出ても仕事がなく路頭に迷う人たちが数多くおり、支援が行き届かず、苦慮しておりました。更生保護協会の皆様にお話したところ、快く相談に応じてくれ、共同募金等への働きかけについてもご助言をいただきました。このおかげで、仕事に就くために必要な作業着等を提供することができたことを覚えております。

また、犯罪や非行をした人たちの立ち直りのため、無給で活動していた保護司さんなど更生保護関係者に対しても、歴代の理事長さんからは、少しでもやりやすいように応援していかねばという言葉を何度もお聞きしました。実際に様々な方たちで応援していただいております。ありがたいことです。

こうした更生保護協会の皆様の支援もあって、広島県では犯罪や非行が随分と少なくなりました。着実に成果を挙げていると実感し

ております。ただし、まだまだ課題はあります。

犯罪をした者の約三割が再犯者なのですが、彼らが犯罪の約六割を引き起こしているのです。安全・安心な社会を実現するためには、再犯をなんとか防止していかなければならないのです。

では、なぜ、再犯をしたのでしょうか。調査結果によれば、無職者は有職者の四倍以上の再犯率であり、帰る先が決まらないまま刑務所を出た者は、短期間で再犯をする傾向にあることが明らかとなっており、仕事や住むところがなく、再犯に陥っているのです。

安全・安心な社会を実現するためには、犯罪をした人たちに仕事や住むところ、すなわち生活基盤について、これを確保することが必要なのです。

広島保護観察所では、犯罪をした人たちの生活基盤を確保することに重点を置いた取り組みを実施しているところであり、障害や疾病を抱え、フルタイムで仕事をできない人々もおり、従来の公的機関・団体による支援の網の目から落ちてしまう人も少なくありません。皆様からのお知恵をいただきながら、日本一安全・安心な広島県を実現させていきたいと考えておりますので、今後ともお一人層の御支援・御協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

谷川和穂会長を囲む会

「卓話」

平成25年2月15日(金) 16時~17時20分
ホテルセンチュリー21広島 4階ルビーの間

今年に入って一月十六日ドイツ政府がアメリカに預けていた金塊をドイツ本国に引き上げるといふ発表を致しました。これが「ヒットラーの金塊」と呼ばれる金のことです。「ヒットラーの金塊」の話はこれまでも独米間で何かある度に浮かんで消え、消えてはまた浮かんできていた話でした。

今回もこの話が再び浮かび上がって、しかも実際に動きだすとしたら、戦後続いてきた「米英中心の金融体制にヒビが入ってきた」ことを意味する話となります。

経済はえてして「人々の心理的变化」の動きが出てくると大きく変わるといわれています。

日本における更生保護の話と日本経済の変化の話もこれに普遍することについてご報告いたします。

無職であることが再犯の要因になりやすいことは誰にでもわかっている問題ですが、最近の調査では、全国の中小企業の数は四二〇万、「協力雇用主」の中には中小企業の方々が圧倒的に多い。

円相場が円安というのはい方で輸入物価が上がるということもありますが、片や輸出のことを考えてみると、日本製品を一万ドルで輸出すると、1ドル1180円で輸出すれば八十万円だが、百円の時に輸出すれば百万円になる。その分が替の差だけで二十万円の利益の差が

出る。この時期、円安になっていると評価額は膨らみ、為替差益が生じます。「それなら雇用を続けられる」という流れが出てきたのが今年の3月期に全国雇用主会の間の動きだったわけですね。

「再び犯罪をすることを防ぎ、またはその非行をなくし、これらの者が善良な社会の一員として自立し」これが平成十九年法律八十八号で新しく制定された更生保護新法第一条第一項の言葉です。これは当時この会議を一年間も続けてくださった方々のおかげで入った言葉です。

更生保護の仕事は罪を犯した人々を社会の外へ放り出すのではなく、逆にこの人々を内なる力で支えてくださっている多くの方々のおかげで、かくもすばらしく支えられている日本が、世界に誇る大きな大きな仕事だと考えております。



- (出席者) 17名 計 18名
- | | | |
|----------|-----------|--------|
| 理事長 高木一之 | 副理事長 福井大海 | 理事 筒井三 |
| 理事 今井誠則 | 理事 木村正文 | 理事 佳和 |
| 理事 佐々木良子 | 理事 尾谷忠文 | 理事 藤秀 |
| 理事 栗栖長典 | 理事 今田重平 | 理事 中村琢 |
| 理事 土井哲男 | 理事 豊島重平 | 理事 田中 |
| 理事 島山昭雄 | 理事 石廣 | 理事 評議員 |
| 評議員 | 評議員 | 評議員 |

篤志寄附者

平成24年4月1日～25年3月31日

(敬称略・単位円)

(有)田中剛産業 代田中剛	100,000	明和運送(株) 代表取締役会長 武安正	100,000	(社福)広島県共同募金会	500,000
福原久泰	25,000	高橋雅彦	200,000	(株)シンコー 名誉会長 筒井 數三	100,000
中曾マリコ	20,000	高都持徹雄	30,000	広島ガス(株)	80,000
中曾義孝	20,000	井町重遠	30,000	熊谷佳巳	80,000
和久野絹代	10,000	金本公認会計士事務所 所長 金本 善行	40,000	岡崎和香子	30,000
(株)東映ゴルフ倶楽部 代寺川清	10,000	佐々木良子	80,000	福原久泰	30,000
元浄寺仏教婦人会	10,000	福井大海	100,000	永井幸治司法書士事務所 代永井 幸治	30,000
加治順子	10,000	ウエノヤビル(株) 代上野谷吉禮	30,000	(株)山 貴 代真木 徳美	30,000
リョービ(株) 代浦上彰	50,000	森脇宗彦	30,000	(株)もみじ銀行	30,000
広島電鉄(株)	100,000	吉川哲也	30,000	広島電鉄(株) 代椋田 昌夫	100,000
(株)もみじ銀行	50,000	医療法人 せのがわ 理事長 津久江一郎	80,000	(株)シンギ 代田中 幸夫	80,000
マツダ(株)	100,000	オタフクソース(株) 代佐々木茂喜	30,000	佐藤忠彦	30,000
(株)中電工	100,000	広島駅弁当(株) 代中島 和雄	80,000	東洋観光(株) 代今井 誠則	80,000
(株)広島銀行	100,000	今田忠男	30,000	福山地区更生保護協会 理事長 開原 元也	80,000
(株)フジタ	50,000	山陽乳業(株) 代木原 正勝	30,000	(株)瀬戸内観光ホテル 代前 京子	200,000
中国電力(株)	100,000	山下哲夫	30,000	(株)中尾鉄工所 代中尾 建三	80,000
広島ガス(株)	100,000	こじま矯正歯科医院 院長 小島 敏嗣	30,000	田中電機工業(株) 代田中 秀和	330,000
(株)中国新聞社	100,000	(株)三宅本店 代三宅 清嗣	30,000	赤羽公認会計士事務所 所長 赤羽 克秀	30,000
(株)ガイエンス	50,000	山口信恵	30,000	(学)広島女学院 理事長 黒瀬真一郎	30,000
岡田紀幸	500,000	菱光産業(株) 取締役会長 吉田 愷忠	100,000	広島信用金庫 会長 高木 一之	100,000
栗原健伸	100,000	(社)広島県銀行協会 専務理事 栗栖 長典	10,000	国際ソブチミスト広島ーもみじ 会長 佐澤 信栄	200,000
大橋繁興	200,000	広島県遊技業協同組合 理事長 池田 仁志	200,000	(社)呉交通安全センター	100,000
戸口勝己	200,000	竹内光弘	30,000	佐澤 信栄	10,000
(株)公益社 代小室 範齊	100,000	赤澤税理士事務所 代赤澤 満	30,000	宇都宮 弘子	90,000
山岡正	200,000	安芸教区仏教婦人会連盟 委員長 保田富美子	500,000	北田 加代子	180,000
赤柴証悟	50,000	(財)多山報恩会 理事長 佐藤 仁	700,000	沖田 フサエ	10,000
石原美智子	200,000	広島信用金庫 理事長 坪井 宏	60,000	中本 孝子	10,000
牧悦子	200,000	NPO 法人環境保全創生委員会 理事長 中原 健治	80,000	匿名 3名	180,000
(株)むさし 代浮田 収	30,000				
島山昭男	30,000				
土井哲男	30,000				
府中茶舗 代林 時男	30,000				
(有)森本製作所 代森本 慶治	80,000				

ご遺族からのご芳志

森本慶治様より 100,000円

生前、更生保護事業に御尽力された
故 森本公雄様に対し、平成25年1月、
叙位(従六位)の御沙汰がありました。

★ご支援下さい

広島県更生保護協会の事業は、会員の皆さまの会費と篤志家の
方々からの支援で運営されています。

当協会ではご支援いただける会員や篤志家の方を広く募集して
います。更生保護の重要性をご理解いただき、当協会の会員として、
また、浄財をご寄附いただくことにより、広島県の更生保護活動を
支えていただきますようお願い申し上げます。

なお、当協会は税金の寄附控除対象の公益法人として認可を受け
ておりますので、ご寄附等は、税法上の優遇措置の適用を受け
ることができます。



広報活動

第15回更生保護「チャリティー音楽の夕べ」

いつも感謝



広島地方検察庁
次席検事
阪井 博氏



谷川和穂 会長



高木一之 理事長



ヴァイオリン
上野真樹



ピアノ
吉野 妙



チェロ
末永幸子

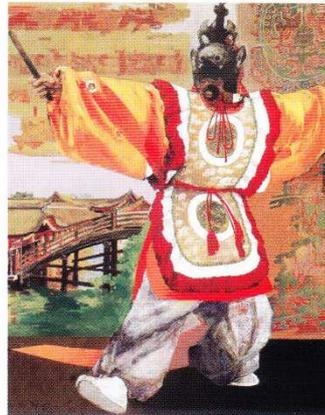


本年二月十七日(金)「チャリティー音楽の夕べ」をホテルセンチュリー21広島に於いて、来場者二六〇名余りの協力のもと開催した。谷川和穂会長開会の挨拶の後、広島地方検察庁次席検事 阪井博氏が来賓を代表して祝辞を述べた。続いて「いつも感謝」と題して十五年間の足跡をスクリーンで鑑賞した後、上野真樹氏のヴァイオリン、末永幸子氏のチェロ、吉野妙氏のピアノによる演奏が始まった。響きあう音色の優雅さの中にも、上野氏の笑い溢れるトークで会場を沸かせ、あっという間の一時間余りの演奏が終了した。最後に高木一之理事長より、これまでの感謝とこれからのご支援、御協力をお願いし、余韻を残しながらも本年もコンサートを無事終了した。

開催期間中
延べ二〇〇名
余りの来場者
があり、当会
への理解を得
られ素晴らし
い広報活動が
出来た。
また、売上
げの一部をご
寄付いただき
ました。



長年広報活動の一環として、「チャリティーミニ絵画展」を開催。
今回は、故北田画伯のご家族の協力のもと、当日は中国地方更生保護委員会委員長 丸山晴夫氏、企業家等を招き回顧展を開催することができた。代表作「厳島」数点、「花」他を展示。



第22号 会報表紙 絵

平成24年11月8日(木)～15日(木)
【土日除く6日間】
(更) 広島県更生保護協会事務所

更生保護「チャリティー 北田和広回顧展」

出品作品
厳島、
花シリーズ他
20点余り

更生保護懇談会並びに 法務大臣感謝状伝達式



平成二十四年十月二日(火)午前十一時より、ホテルセンチュリー21広島にて当会にご支援頂いている篤志家や協力者等を招いて懇談会が行われた。

広島保護観察

所 佐藤比呂明所長から挨拶の後、篤志寄付者に大臣感謝状・委員会委員長感謝状・所長感謝状を伝達し、続いて高木理事長より当会の貢献者に感謝状を贈呈した。

法務大臣感謝状(出席者)

・(財)多山報恩会・国際ソロプチミスト広島―もみじ・安芸教区仏教婦人会連盟・広島県遊技業協同組合
中国地方更生保護委員会委員長感謝状(出席者)

・広島電鉄(株)・(有)田中剛産業・明和運送(株)
広島保護観察所所長感謝状(出席者)

・宇都宮弘子・NPO法人環境保全創生委員会
広島県更生保護協会理事長感謝状(出席者)

・荒木博雄・板谷 巖・今田忠男・宇根本忠信・宇都宮弘子・坂元 亨・佐々木良子・土井哲男・森 民子・森田恵子・山根眞三・早川正彦・和久野絹代・杉山ルミ子・品川敏樹

関係団体との懇談会
並びに助成金の贈呈

11月8日(木)午前9時30分～
(更) 広島県更生保護協会事務所

高木理事長の挨拶に続き、各団体に平成二十四年度助成金の贈呈がなされ、各団体からは二十三年度の事業報告があった。(参加団体は左記10団体)
・(更)中国地方更生保護協会・広島県保護司会連合会・(更)ウイズ広島・(更)呉清明園・広島県更生保護女性連盟・広島県協力雇用主会連絡協議会・広島県BBS連盟・広島県保護司OB会・食へて語ろう会
小中学生勉強会・NPO法人レジオオ子どもセンター



第62回社会を明るくする運動

12月26日(水)
午後一時半

広島県民文化センターに於いて「作文・標語コンテスト」表彰式が執り行われた。

中学生の部 表彰者

- ・広島県知事賞 福田晴貴 広島大学附属東雲中学校1年
- ・広島保護観察所所長賞 山本怜奈 東広島市立八本松中学校2年
- ・広島県保護司会連合会会長賞 村上遥菜 尾道市立長江中学校3年
- ・広島県更生保護協会理事長賞 稲田 碧(文面掲載) 大竹市立小方中学校3年
- ・広島県更生保護女性連盟会長賞 下稲理子 広島市立井口中学校2年

温かい言葉が飛び交う学校に

稲田 碧



「みんなが心を開いて自分の思いを言いがたい。『温かい言葉が飛び交う学校』にした」と心から願っています。そのため「意見の出し合える学校」「あいさつの盛んな学校」に向けて取り組んでいます。

これは、生徒会選挙の立会演説会において私が述べた意見です。
このような思いを強くもつようになったのは、私には苦しい過去があるからです。小学生のころ、「ウザい」などの暴言から始まり、目があつただけで睨まれたこともありました。
「何か悪い事をしてしまったのだろうか」「何故かじめられるのだろうか」いろいろな悩みました。一人であることも多くなりました。
そんな私を救ってくれたのは友達の一音でした。「大丈夫」「一気にするこたないよ」と声をかけてくれたのです。

光が差したようで、もつれた心がほぐれるように、その友達に「辛い事や悩んだ事を話そう」となりました。目の前がどんどん明るくなつていきました。教室で話相手かしていた私に外で遊ぶ楽しさを、改めて教えてくれました。わたしは、その一言が何よりもうれしく、また、何度も助けられました。これは、一言の重要性に気づいた時はありませんでした。今となって、自分自身心の整理が付き、嫌がらせを受けた人とも普通に話せるようになりました。でも、あの小学生のころはとてつからなかったのを覚えています。そんなしんどい思いをみんなに経験

させたくない、いじめを遠ざけ、明るい学校生活を送ってほしい。――この気持ちから生徒会長に立候補したので。

いじめは深刻な社会問題としてとりあげられてからも、かなり長い年月がたつています。さらに中学生のいじめの発生率は、小学生・高校生に比べるとかなり高い割合を示しています。
いじめが起こる理由は、さまざま考えられるでしょうが、でも、最初から厳しい事態となる例は少ないと思います。いじめの発端になるのは、まず言葉だと思えます。ほんの些細な感情から相手を傷つけてしまった言葉が発せられる。そして、次第にエスカレートして取り返しのつかない事態に発展してしまっているのではないでしょうか。

人は一言で、元気になったり、笑顔になったりすることがあります。人はたった一言で、深く悩んだり、傷ついてしまったりすることがあります。たとえ冗談で言ったことでも、知らず知らずのうちに他人を傷つけているかもしれせん。
自分自身を見つめなおし、言葉を大切に使うことがいじめを少なくする鍵になると私は思います。

今、生徒会長になって7か月が経過していますが、いつも、温かい言葉が飛び交う学校を目指し、初心を忘れず、毎日を送っています。
人が傷つき、悩んでしまう言葉ではなく、「ありがとう」「大丈夫」の一言が自然に掛け合える学校。もし、人を傷つけた時も「ごめん」という一言が心の言い訳の学校。そういう学校にしたいと思っています。「一言のことを大切に」という目標をまず自分から掲げ、言葉の重さ、重要さをより多くの人に伝えていくこと。生徒会長としてこれからも「生懸命を努めています。
「温かい言葉が飛び交う学校」を目指して。



更生保護協会カップ
国際交流フットサル大会開催

日時 10月21日(日)
場所 広島県瀬戸内高校
参加団体 11チーム

平成24年度収支計算および平成25年度収支予算

1 収入の部

(単位 円)

項 目	24年度決算	25年度予算	項 目	24年度決算	25年度予算
補助金等収入	952,000	1,400,000	寄付金収入	10,689,000	9,700,000
全更就労支援会	52,000		福山地区更生保護協会	1,750,000	600,000
日本更生保護協会	900,000		篤志者寄付金	255,000	400,000
財産収入	211,890	400,000	共同募金配分金	500,000	500,000
国債等利息収入	211,890		役員等寄付金	8,184,000	8,200,000
会費収入	3,095,000	3,300,000	理事・監事・評議員	3,040,000	
地区保護司会	2,191,000		一 般	3,190,000	
地区更生保護女性会	503,000		チャリティーコンサート	1,954,000	
一 般	401,000		収入の部合計	14,947,890	14,800,000

2 支出の部

項 目	24年度決算	25年度予算	項 目	24年度決算	25年度予算
一時保護事業	1,187,707	1,500,000	大会費	300,000	0
事務費	100,000	100,000	顕彰式	0	180,000
給料手当	100,000	100,000	報償費	138,417	150,000
金品給与費	1,087,707	1,400,000	調査研究費	0	0
金品給与費	1,087,707	1,400,000	その他	380,000	380,000
連絡助成費	11,383,647	10,820,000	助成費	4,465,603	4,150,000
事務費	3,422,460	3,400,000	継続保護事業	1,300,000	1,300,000
給料手当	1,850,000	1,850,000	一時保護事業	100,000	100,000
雑給与	804,350	810,000	保護司活動	1,439,103	1,550,000
福利厚生費	332,451	330,000	更生保護女性会活動	251,500	250,000
旅費交通費	170,960	160,000	B B S 活動	350,000	350,000
通信運搬費	188,983	250,000	その他助成費	1,025,000	600,000
消耗品費	21,018	30,000	管理費	2,121,338	2,230,000
備品補修費	0	0	給料手当	50,000	50,000
印刷製本費	48,326	70,000	退職給付支出	0	0
雑費	6,372	10,000	会議費	284,179	300,000
啓発費	1,824,147	1,700,000	交際費	16,910	30,000
啓発費	1,824,147	1,700,000	旅費交通費	132,450	130,000
連絡調整費	1,671,437	1,570,000	通信運搬費	39,828	50,000
継続保護事業	0	10,000	消耗品費	3,129	10,000
一時保護事業	0	10,000	印刷製本費	37,325	30,000
連絡助成事業	33,000	40,000	賃貸料	775,173	840,000
保護司活動	300,000	300,000	水道光熱費	189,966	190,000
更生保護女性会活動	100,000	100,000	雑費	592,378	600,000
B B S 活動	100,000	100,000	予備費	0	140,000
協力雇用主会	50,000	50,000	予備費	0	140,000
機関紙発行費	270,020	250,000	支出の部合計	14,692,692	14,800,000

平成24年度 事業成績

更生保護事業

(1) 一時保護事業

(単位 円)

項目	件数	金額
金品の給与	136件他	407,707
就労支援	20件	680,000
合計		1,087,707

(2) 連絡助成事業

① 助成事業

(単位 円)

助成先	助成内容	金額
(更) ウイズ広島	施設運営	650,000
(更) 呉清明園	施設運営	650,000
(更) ウイズ広島	一時保護	50,000
(更) 呉清明園	一時保護	50,000
保護司会活動	活動費	1,439,103
更生保護女性会活動	活動費	251,500
広島県BBS連盟	活動費	350,000
福山保護協会	活動費	875,000
保護司OB会その他	活動費	150,000
合計		4,465,603

② 連絡調整事業

(単位 円)

助成先・助成内容	金額
関係機関協議会	33,000
保護司活動研修会	300,000
更生保護女性会活動研修会	100,000
広島県BBS連盟活動研修会	100,000
広島県協力雇用主会協議会	50,000
中更協・日更協会費	380,000
第23号会報発行	270,020
平成24年度広島県更生保護大会	300,000
報奨感謝状・記念品	138,417
合計	1,671,437

③ 啓発事業他

(単位 円)

項目	金額
第15回チャリティ音楽の夕べ	1,209,192
第62回社明運動	400,000
更生保護企業懇談会	214,955
合計	1,824,147

総計 9,048,894

平成25年度の主な事業計画

- 一、運営に関する事項
 広島県内に於ける更生保護活動を広く社会に知らしめ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、更生保護を支えている民間ボランティア、施設団体等に対する連絡助成事業及び一時保護事業を行うと共に、ご援助いただける多くの寄付者並びに会員の募集し、以って更生保護事業の充実発展に寄与する。
- 二、事業に関する事項
 事業運営を達成するために、次の事業を行う。
- (一) 一時保護事業
- 更生保護事業法第2条2項各号に掲げる者に対する一時保護事業を行い、特に法により援助保護の出来ない者に対しての金品を給与し、自立更生を援助する。
 - 刑務所出所者就労支援事業、身元保障システムにかかる就労援助に係る事業を実施する。
- (二) 連絡助成事業
- 更生保護事業を営むウイズ広島・呉清明園に対する連絡、調整又は助成をする。
 - 保護司活動に対する連絡、調整又は助成をする。
- (三) 啓発事業
- 平成25年度に開催される広島県更生保護功労者顕彰式への参加・協力・援助をする。
 - 更生保護法人中国地方更生保護協会の運営に対する協力・援助をする。
 - 機関紙「会報第二十四号」を発行をする。
 - その他協会の事業目的達成に必要と認められる事業を実施する。
- (四) 犯罪予防を図るための世論啓発その他の活動をする。
- (五) 関係機関・団体との連絡協議を図っていく。
- (六) その他他の事業
- 第16回更生保護「チャリティ音楽の夕べ」を開催する。
 - 第63回「社会を明るくする運動」に対して協力・援助をする。
 - 第16回更生保護「チャリティ音楽の夕べ」を開催する。
 - 関係機関・団体との連絡協議を図っていく。
 - 平成25年度に開催される広島県更生保護功労者顕彰式への参加・協力・援助をする。
 - 更生保護法人中国地方更生保護協会の運営に対する協力・援助をする。
 - 機関紙「会報第二十四号」を発行をする。
 - その他協会の事業目的達成に必要と認められる事業を実施する。
- (七) 更生保護を支えている左記民間協力団体に対する連絡、調整又は助成をする。
- 更生保護女性会
 - BBS会
 - 広島県協力雇用主会連絡協議会
 - その他更生保護に寄与する団体
- (八) 犯罪予防を図るための世論啓発その他の活動をする。
- (九) 第63回「社会を明るくする運動」に対して協力・援助をする。
- (十) 第16回更生保護「チャリティ音楽の夕べ」を開催する。



10月1日▶12月31日

赤い羽根
共同募金会
— 事業充実のため —



評議員
中村義文 就任



副理事長
棕田昌夫 就任

人事
新任 四月一日付



広島県更生保護協会理事・監事・評議員・職員

平成25年8月1日現在
50音順・敬称略

役名	氏名	職業等	役名	氏名	職業等
会長	谷川 和穂	全国保護司連盟名誉会長・元法務大臣	評議員	岡崎 和香子	広島家庭裁判所調停委員
理事長	高木 一之	広島信用金庫 会長	評議員	加藤 裕史	(株)もみじ銀行 取締役
副理事長	林 正夫	県議会議員・保護司	評議員	吉川 哲也	山県地区保護司会 前会長
副理事長	福井 大海	弁護士・元最高検察庁検事	評議員	木原 正勝	山陽乳業(株)代表取締役社長
副理事長	吉田 愷忠	菱光産業(株)取締役会長	評議員	小島 敏嗣	こじま矯正歯科医院 院長
副理事長	棕田 昌夫	広島電鉄(株)代表取締役社長	評議員	佐々木 茂喜	オタフクソース(株)代表取締役社長
常務理事	森本 慶治	(有)森本製作所代表取締役・保護司	評議員	佐藤 忠彦	福山地区保護司会 会長
理事	池田 仁志	広島県遊技業協同組合 理事長	評議員	新原 靖	(株)AFYS 沼田自動車学校 代表取締役会長・保護司
理事	今井 誠則	東洋観光グループ 代表	評議員	高都持 徹雄	廿日市地区保護司会 副会長
理事	開原 元也	福山地区更生保護協会 前理事長	評議員	竹内 光弘	元広島県警本部少年育成課長
理事	木村 正文	(更)中国地方更生保護協会常務理事	評議員	田中 秀和	田中電機工業(株)取締役社長
理事	熊谷 佳巳	行政相談委員・保護司・内閣府男女共同参画委員	評議員	土井 哲男	安佐南地区保護司会 顧問
理事	黒瀬 真一郎	(学)広島女学院 理事長・院長	評議員	豊島 重文	元代議士秘書
理事	佐々木 良子	佐々木外科医院・更女会員	評議員	永井 幸治	司法書士
理事	田中 幸夫	(株)シンギ 代表取締役	評議員	中村 琢也	広島信用金庫 総務部副部長
理事	津久江 一郎	(医)せのがわ 会長	評議員	中村 義文	ダイキグループ代表取締役会長
理事	筒井 敷三	(株)シンコー 名誉会長	評議員	貫名 賢	大栄電業(株) 会長
理事	中尾 建三	(株)中尾鉄工所代表取締役・保護司	評議員	畠山 昭雄	広島安芸地区保護司会 会長
理事	中島 和雄	広島駅弁当(株)代表取締役社長	評議員	林 時男	府中茶舗代表・保護司
理事	中原 好治	県議会議員・保護司	評議員	平石 廣司	広島信用金庫保安対策本部長
理事	松藤 研介	広島ガス(株)取締役執行役員・経営統括本部経理部長兼秘書部・原材料部担当	評議員	平田 克明	(有)平田観光農園 会長
理事	皆本 恭介	中国電力(株)コンプライアンス推進部門部長	評議員	福原 久泰	東広島地区保護司会 会長
監事	金本 善行	金本公認会計士事務所 所長	評議員	堀江 淳	(株)クリエイト建築設計 代表取締役
監事	栗栖 長典	(社)広島県銀行協会 専務理事	評議員	前 京子	(株)瀬戸内観光ホテル社長・保護司
評議員	赤澤 満	赤澤税理士事務所 代表	評議員	真木 徳美	(株)山貴 代表取締役社長
評議員	赤羽 克秀	赤羽公認会計士事務所所長・保護司	評議員	三宅 清嗣	(株)三宅本店 代表取締役社長
評議員	今田 忠男	三次地区保護司会 会長	評議員	森脇 宗彦	住吉神社宮司・保護司
評議員	井町 重遠	中地区保護司会 会長	評議員	山口 信恵	広島家庭裁判所調停委員・保護司
評議員	上野谷 吉禮	ウエノヤビル(株)代表取締役	評議員	山下 哲夫	弁護士・日弁連副会長
評議員	浮田 収	(株)むさし 代表取締役	職員	栢本 佳代	事務局員

更生保護法人
広島県更生保護協会
会報 第24号
〈編集発行〉
更生保護法人
広島県更生保護協会
〒730-0012
広島市中区上八丁堀3番6号
TEL (082) 221-4585
FAX (082) 221-4592
Eメール hogoo@d9.dion.ne.jp

お知らせ(予定)
第十六回更生保護
「チャリティー音楽の夕べ」
平成26年2月21日(金)6時
ホテルセンチュリー21広島
・新事業 秋頃に検討中

新しいパンフレット
ができました。是非、
ご利用下さい。
パンフレットが必要
な方は当会事務所ま
でお問い合わせくだ
さい。
TEL 082-221-4585

犯罪や非行のない明るい街づくり

罪を償い、再発防止しようとする人たちが、社会から孤立しないうちに、地域との絆を築きければ、その多くが地域社会の一員として活躍することになります。
本人の努力はもちろんですが、職員のチャンスや適切な支援に加え、地域の皆さんの理解と協力が必要になります。皆さんの更生への理解と協力のおかげで、二進歩に歩みを進めたいと思っています。
更生保護は、私たち一人一人の大切な課題です。
更生保護法人 広島県更生保護協会